

第8回 六角川水系流域治水協議会 議事概要

1. 概要

今回の協議会では、令和5年度に実施した各機関の取組を報告・共有しました。

また、各機関が抱える課題の解決に向けて、それぞれの関係者が議論する実務者会議の取組状況を報告・共有しました。

2. 実施状況

○日時：令和6年5月27日（月）13:15～14:30

○開催場所：武雄河川事務所

○参加機関：多久市、武雄市、小城市、大町町、江北町、白石町、佐賀地方气象台、北部九州土地改良調査管理事務所、九州森林管理局、森林整備センター、佐賀県、武雄河川事務所

3. 議事内容

- 1) 流域治水対策行動計画の取組状況について
- 2) 実務者会議の取組状況について
- 3) 今後、流域で議論すべき課題等について
- 4) 流域治水対策行動計画（案）について

4. 流域治水対策行動計画の取組状況（各機関の報告内容のうち、主な取組を抜粋して記載）

（河：武雄河川事務所、県：佐賀県、多：多久市、武：武雄市、小：小城市、大：大町町、江：江北町、白：白石町、気：佐賀地方气象台、森：森林整備センター）

【河】高橋排水機場の増強が令和6年3月に完了（ $50\text{m}^3/\text{s} \rightarrow 61\text{m}^3/\text{s}$ ）。六角川上流洪水調整池関連として河道の付替工事及び調整池予定地の用地協議に向けた調整等を実施中。牛津川遊水地については、山崎排水機場の整備が本格化し、周囲堤については用地協議等を小城市と連携し実施中。また、牛津川JR橋梁下流の引堤工事を令和6年度も引き続き実施。

【県】プロジェクトIFとして、「人命等を守る」「内水を貯める」「内水を流す」の3つの取組を実施中。令和5年度は「人命等を守る」として内水監視カメラや浸水計等を県管理道路・クリーク・ため池等で設置し運用中。「内水を貯める」としてクリークの護岸整備や田んぼダム、ため池の貯留機能向上などに取り組んだ。「内水を流す」として排水ポンプ車を5台配備し運用中。また堆積土砂の浚渫は全121箇所中104箇所です工完了。さらに河道拡幅、排水機場の新設・耐水化・増設、排水樋門の増設を進めている。

【多】緊急浚渫推進事業として、令和5年度は4河川で浚渫を実施、令和6年度も4河川で浚渫を計画しており、全体として4,430 m^3 の浚渫を予定。また、クリークの浚渫は令和4～5年度に実施し、全体として2,023 m^3 の掘削量となっており、令和6年度も引き続き実施予定。「農村地域防災に関する事業」として、防災重点農業用ため池54箇所の劣化状況や性能を評価。また、地域住民の避難行動の安全性そして迅速性を図るため、令和5年度に新たに15か所のため池ハザードマップを作成し必要箇所のハザードマップ作成が完了したところ。

【武】「貯める」取組として、ため池活用の促進として低水管理の補助金新設や水位標設置を実施。その他、田んぼダムの活用や遊水公園の整備検討を実施。「安全安心対策」として、水害補償保険の加入補助や排水機場の環境改善を実施。また、令和5年7月の大雨で浸水した市街地の排水対策が完了。流域治水を進めていく上では、住民、企業などの理解と参加協力が不可欠であり、現状を伝えるシンポジウムや出前講座を実施。また、貯留対策を広げるため、雨水貯留タンク設置や整備補助を実施。さらに、佐賀大学との連携によるワークショップや国、県との連携による対話の場づくりを特定都市河川流域の重点整備地区である橋、朝日、北方で進めてきた。

【小】牛津川の遊水地事業の小城市が取り組む部分として事業に影響する家屋の集団移転先について、令和5年度までに行政手続きや用地買収は完了し、造成工事に着手。ため池やクリーク等の事前落水の実施を令和4年度から、田んぼダムは令和5年度より実施。令和4年度から計画的に排水機場の更新事業を実施しており、令和6年度も2箇所の更新を予定。また、内水解析を実施中の地域について、解析完了後に被害軽減対策を検討予定。小城市独自のアプリについて、防災関連情報を随時取得できるため、平時からの活用に向けてPRしている。

第8回 六角川水系流域治水協議会 議事概要

4. 流域治水対策行動計画の取組状況（各機関の報告内容のうち、主な取組を抜粋して記載）

（河：武雄河川事務所、県：佐賀県、多：多久市、武：武雄市、小：小城市、大：大町町、江：江北町、白：白石町、気：佐賀地方气象台、森：森林整備センター）

【大】溜まった水を流す取組のうち、下渦排水機場の復旧・機能強化事業を進めており、止水壁の整備、除塵機嵩上げ、遠隔操作設備の整備、監視カメラの設置まで完了し、現在はポンプの増設(7.5m³/s→10.5m³/s)を実施中。また、可搬式ポンプ0.25m³/sを2基購入したため、機動的に必要な箇所でも稼働したい。ため池の洪水調整機能強化としてかんがい機能を廃止又は縮小しているため池について、洪水調整施設として活用するため、堤体改修や低水位管理に必要な排水施設の設置等を今後行っていく予定であり、約63,000m³の貯留を見込んでいる。

【江】総合排水計画を令和4年3月に策定し、計画的に「流す」「溜める」「防ぐ」の取組を進めているところ。特に、江北町排水対策協議会を設置し、行政だけでなく。議会、地元関係者も含め全体で排水対策に取り組む体制をとっている。江北町としては幹線水路の事前落水を一番大きな取組ということで実施しているが、排水対策連絡会により、手順や連絡体制の確認等行っている。令和5年度は8回事前落水の要請を行ったが、現在の土地利用に応じた事前落水ができるよう検討中。

【白】氾濫を出来るだけ防ぐ・減らす対策として「事前排水」に力を入れており、令和3年度までは580万m³の貯留量であったが、令和3年8月の雨を受け、令和4年度以降はさらに100万m³貯留量を確保した。また、「白石町農業水利施設等整備事業」において令和5年度も継続して、ゲート操作省力化のための電動化、操作人の安全確保のための階段・手すり等の設置を進めているところ。「被害対象を減少させるための対策」として住宅の嵩上げ補助を補助額を増額し令和6年度引き続き実施予定。「被害の軽減・早期復旧・復興のための対策」として、令和5年度町内の冠水常襲区域10箇所に防災カメラの設置を行った。また、町の防災カメラ画像に国や県のカメラ画像や雨量計、浸水センサー等のデータまで取り込み、一つの画面で必要な災害情報を確認できるシステムを令和6年3月に運用を開始したところ。

【気】線状降水帯に関する情報の改善については、事前情報では、半日前程度の予測情報をこれまでの地方予報区単位から府県単位に絞り込んだ運用を令和6年5月28日9時から開始する予定でしたが、前線に伴う大雨が予想されたため、本日、令和6年5月27日11時頃に変更し運用を開始した。今後、令和11年度を目標に市町村単位まで絞っていく情報改善を予定している。次に線状降水帯の直前情報については、30分前の提供を令和5年度より開始しており、令和8年度には2～3時間前に提供を予定している。

【森】流域内の森林整備対象区域203haのうち、現地の生育状況に応じて整備を実施。令和5年度は除伐、形質不良木の伐倒を多久市で2ha実施。

5. 実務者会議の取組状況（主な取組を抜粋して中間報告）

（河：武雄河川事務所）

【河】牛津江排水機場の事故をうけ、操作員の安全な操作に関する実務者会議を設置。持続可能な排水機場の操作体制の確保に向けて、小城市、武雄市の各1箇所の排水機場で地域住民等によるワークショップを令和5年度に2回実施。今年度も6月に実施予定。今後、操作員の安全な待避についてのタイムラインの作成を行い、その他の排水機場へ展開していく。

【河】特定都市河川を令和5年3月28日に指定。現在、流域水害対策計画の策定に向け、国・県・市が実施する対策項目の検討を実施中。目標は、令和3年8月降雨に対して河川整備・雨水貯留浸透施設整備・既存施設を活用した流域対策・住まい方の工夫など、多層的な対策により、床上浸水の解消とする。橘地区・朝日地区・北方地区を重点整備地区として浸水被害軽減の取組を進める。各地区での貯留対策必要量を算出し公表。引き続き、まちづくりの考え方を踏まえた、治水対策の検討を進めていく。

第8回 六角川水系流域治水協議会 議事概要

6. 今後、流域で議論すべき課題等

(江:江北町、河:武雄河川事務所)

【江】関係機関の取組で排水機場の増強や整備等との話があったが、下流に位置する江北町としては、上流からの排水による河川水への影響が気になるため、近年六角川への排水量がどれくらい増えているのか、また、河川水位への影響の有無について確認いただきたい。

【河】六角川水系排水ポンプ場運転調整協議会の中で確認・共有できるような体制としたい。

【河】六角川・牛津川の合流点における流下状況調査を実施しており、令和5年度の出水においては、六角川と牛津川が互いの水位を堰上げているような現象は見られないことを映像で確認。令和6年度も引き続き流下状況調査を実施する。

7. 流域治水対策行動計画(案)について

(河:武雄河川事務所)

【河】流域治水対策行動計画(案)として、令和4年6月に初版を取りまとめ、毎年取組状況のフォローアップを実施している。令和6年5月版の流域治水対策行動計画(案)については、関係機関で内容確認のうえ、現行の行動計画の更新版として、河川事務所のホームページで公表を予定。

会議の開催状況

